

REPORT 2025

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

当麻農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

| | | |
|---------------------------------------|---|----|
| ご挨拶 | … | 1 |
| I. JA当麻の概要 | | |
| 1. 経営理念・経営方針 | … | 2 |
| 2. 主要な業務の内容 | … | 3 |
| 3. 経営の組織 | … | 7 |
| 4. 社会的責任と地域貢献活動 | … | 10 |
| 5. リスク管理の状況 | … | 12 |
| 6. 自己資本の状況 | … | 16 |
| II. 業績等 | | |
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | … | 17 |
| 2. 最近5年間の主要な経営指標 | … | 20 |
| 3. 決算関係書類(2期分) | … | 21 |
| III. 信用事業 | | |
| 1. 信用事業の考え方 | … | 38 |
| 2. 信用事業の状況 | … | 39 |
| 3. 貯金に関する指標 | … | 41 |
| 4. 貸出金等に関する指標 | … | 41 |
| 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高 | … | 45 |
| 6. 有価証券に関する指標 | … | 45 |
| 7. 有価証券等の時価情報 | … | 46 |
| 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | … | 46 |
| 9. 貸出金償却の額 | … | 46 |
| IV. その他の事業 | | |
| 1. 営農指導事業 | … | 47 |
| 2. 共済事業 | … | 47 |
| 3. 販売事業 | … | 49 |
| 4. 保管・利用・施設・直売所事業 | … | 49 |
| 5. 購買事業 | … | 50 |
| V. 自己資本の充実の状況 | | |
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | … | 51 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | … | 52 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | … | 53 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | … | 56 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | … | 58 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | … | 58 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | … | 58 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | … | 59 |
| 9. 金利リスクに関する事項 | … | 59 |
| VI. 役員等の報酬体系 | | |
| 1. 役員 | … | 61 |
| 2. 職員等 | … | 61 |
| 3. その他 | … | 62 |
| VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | … | 63 |
| VIII. 沿革・歩み | … | 64 |
| IX. 記載項目 | … | 65 |

ご挨拶

組合員・地域住民の皆様には平素より格別のご愛顧を賜り、心よりお礼申し上げます。JA当麻は、地域社会の発展と皆様の豊かな暮らしの実現に向けて、「JAバンク」の一員として「信頼」と「安心」の提供に努めながら事業運営に取り組んでおります。

このたび、令和6年度の事業概況や地域貢献に関する取り組み状況等をまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ここにご報告致します。

昨年度は、『食料・農業・農村基本法』が食料安全保障の確保などを中心として四半世紀ぶりに改正されました。米の需給においては在庫不足などから米価が上昇し、流通の目詰まりを解消するため備蓄米の放出が行われるなど対策が実施されております。米価の上昇は農家経済の安定、再生産へ向けた活力となり、今後も施設園芸・畑作物との複合経営により、「次世代へつなぐ魅力ある当麻農業」の実現へ向け期待するところであります。

本年度は、第15次地域農業振興3ヶ年計画・農協経営3ヶ年基本計画の2年目であり、1年を経過した実績を検証、そして計画の見直しを行います。引き続き複合経営を生産基盤の柱とし、組合員皆様と共に一步先を行く当麻農業の更なる発展を目指して参ります。

また、第31回JA北海道大会にて決議されました、ひとと育み・ひとと歩む『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の実現に向け、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「農業・食・JAへの理解醸成」に取り組み、農業情勢の変化に迅速に対応して参ります。

農業、農協を取り巻く環境は、生産資材価格の高止まり、賃金の上昇、人材不足など依然として厳しい環境下にあり、転作制度の見直しや食料自給を含め農業経営における転換期を迎えております。将来を見据えた営農と生活の充実を図るべく、実効性のある仕組みづくりと足腰の強い農業経営を構築し、組合員をはじめ多くのお客様に対する質の高いサービスを目指し、地域に親しまれるJAとして、役職員一同努めて参りますので、今後とも一層のご愛顧と、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

当麻農業協同組合

代表理事組合長 福井 幸司

I. JA当麻の概要

1. 経営理念・経営方針

[経営理念]

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

[経営方針]

組合員個々の力を組織に結集する事はもとより、広く地域社会に貢献し理解を求める取り組みを行うため「地域とともに歩むJA」を目指します。

1) 地域社会に対する貢献

人・暮らし・文化・高齢者福祉など快適な町づくりを通じて地域に貢献する事業の展開に努めます。

2) 経営の安定と拡大

いかなる環境の変化にも対応出来る経営基盤の強化に努めます。

3) 人材育成

時代のニーズに応えられる人材育成と意識改革に努めます。

[経営計画]

役職員一丸となって組合員・地域社会の皆様のニーズにお応えするために、次の考えを基本とした計画を樹立し事業運営に取り組んでいます。

◎第15次地域農業振興3ヶ年計画、農協経営3ヶ年基本計画(2024～2026年度)

- 1) 財務基盤の健全化対策
- 2) 内部管理機能の充実
- 3) 組合員支援の充実
- 4) 耕作面積の維持・拡大
- 5) 農業者の高齢化・労働力の確保・省力化
- 6) 生産者所得向上・持続的営農
- 7) 物流の重要性、生産組織との対話・連携

◎第31回JA北海道大会

「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」～ひとを育み、ひとと歩む～

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成



2.主要な業務内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

❖貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、道税、町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《貯金商品のご案内》

| 種類 | 期間 | 預入金額 | 特色・内容 | |
|------|---------------|---------------|---|---|
| 当座貯金 | 出し入れ自由 | 1円以上 | 安全で便利な小切手などを利用できます。 | |
| 普通貯金 | 出し入れ自由 | 1円以上 | 自動受払、キャッシュサービスなどご利用できます。CD | |
| 総合口座 | 出し入れ自由 | 1円以上 | 普通貯金と定期貯金がセットになった口座で定期貯金の残高90%以内（最高300万円）まで融資が受けられます。CD | |
| 貯蓄貯金 | 出し入れ自由 | 1円以上 | 普通・総合口座のサービスはありませんが、残高に応じて金利変動がされます。CD | |
| 通知貯金 | 7日以上 | 5万円以上 | まとまった資金の短期運用に有利です。 | |
| 定期貯金 | スーパー定期貯金 | 1か月以上 5年以内 | 1円以上 | 短期・長期運用、目的に応じて自由に選べます。固定金利で3年以上だと半年複利で利息計算いたします。 |
| | 大口定期貯金 | 1か月以上 5年以内 | 1千万円以上 | 大口高利回り運用に最適です。 |
| | 変動金利定期貯金 | 1年以上 3年以内 | 1円以上 | 預入から半年ごとに市場金利の動向にあわせて金利が変動します。金利環境にすばやく対応する商品です。期間3年だと半年複利で利息計算いたします。 |
| 定期積金 | 6ヶ月以上 5年以内 | 1千円以上 | 目標額にあわせて、預入指定日に積立てる貯金です。期間が自由に設定でき無理なく目標が達成できます。 | |

※この他にも、お客様のニーズに応える様々な貯金商品を用意しております。商品につきましては、ご契約上の規定・変動金利ルールなどそれぞれのサービス・特色を店頭でご確認のうえ御利用お願い致します。

※CD→キャッシュカードの利用可能。

❖ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《貸出商品のご案内》

● 期間1年以内の短期貸出

営農貸付金（クミカン）・貯金担保貸付・共済担保貸付等があります。

● 期間1年以上の長期貸出

住宅ローン・自動車ローン・教育ローン等があります。

◎ 貸出先については、組合員とそれ以外の個人・企業との区別があり、金利・利用金額等に差があります。

◎ 多種、多様のニーズにあった貸出商品がありますので、詳細については窓口でお問い合わせ下さい。

❖ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

❖ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の引き出しや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金の引き出しの出来るキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

《手数料一覧》

(消費税込み)

| ・振込手数料 | | | |
|--------|---------------------|---------------------|------------|
| 自店宛振込 | 窓口振込 | 3万円未満 | 1件につき 110円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき 330円 |
| | | 管農に関する振込み | |
| | ATM振込 | 無料 | |
| | IB振込 (インターネットバンキング) | 無料 | |
| 系統宛振込 | 窓口振込 | 1万円未満 | 1件につき 110円 |
| | | 1万円以上 3万円未満 | 1件につき 220円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき 440円 |
| | ATM振込 | 3万円未満 | 1件につき 110円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき 220円 |
| | | IB振込 (インターネットバンキング) | 3万円未満 |
| | | 3万円以上 | 1件につき 220円 |
| 他行宛振込 | 窓口振込 | 1万円未満 | 1件につき 440円 |
| | | 1万円以上 3万円未満 | 1件につき 550円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき 770円 |
| | ATM振込 | 1万円未満 | 1件につき 275円 |
| | | 1万円以上 3万円未満 | 1件につき 330円 |
| | | 3万円以上 | 1件につき 495円 |
| | IB振込 (インターネットバンキング) | 1万円未満 | 1件につき 220円 |
| | | 1万円以上 3万円未満 | 1件につき 330円 |
| 3万円以上 | | 1件につき 440円 | |

| ・IB利用手数料 (インターネットバンキング) | | |
|-------------------------|------------------|--------|
| 個人 | IB利用手数料 | 無料 |
| 法人 | 照会・振込サービス | 1,100円 |
| | データ伝送・ファイル伝送サービス | 3,300円 |

| ・両替手数料 | | |
|-----------|--------------|----------------|
| 窓口両替手数料 | 1～20枚 | 無料 |
| | 21～100枚 | 110円 |
| | 101～1,000枚 | 330円 |
| | 1,001～2,000枚 | 550円 |
| | 2,001枚以上 | 1,000枚毎に220円加算 |
| 大量硬貨預入手数料 | 1～500枚 | 無料 |
| | 501～1,000枚 | 330円 |
| | 1,001～2,000枚 | 550円 |
| | 2,001枚以上 | 1,000枚毎に220円加算 |

| ・その他手数料 | |
|-------------------|--------|
| ◎通帳再発行手数料 | 550円 |
| ◎証書再発行手数料 | 550円 |
| ◎ICキャッシュカード再発行手数料 | 770円 |
| ◎一体型カード再発行手数料 | 440円 |
| ◎DM再発行手数料 | 330円 |
| ◎残高証明書発行手数料 | 330円 |
| ◎取引履歴発行手数料 | 1,100円 |
| ◎代金取立手数料 | 660円 |
| ◎組戻手数料 | 660円 |

※詳しくは、窓口にお問合せ下さい。

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

❖ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日より J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

《共済商品のご案内》

※ひとの保障 = 養老生命共済（こども共済含む）・終身共済・年金共済
傷害共済・医療共済・がん共済・介護共済。

※いえの保障 = 建物更生共済（建物・家具）・火災共済（建物・家具）。

※くるまの保障 = 自動車共済・自賠責共済

営農指導事業

営農指導事業は、J A 事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく 4 つの柱からなります。担い手対策・営農集団化対策等の対応、そして組合員の生産性向上を目指し営農技術の指導と啓蒙を図っております。

この活動費用の一部は正組合員からの賦課金で賄われるほかは、全て J A の収益によって活動しております。

営農指導事業活動は、直接的には J A に経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業 【農業関連事業】

組合員が営農を行う上で必要な資材の供給、農産物の販売、共同施設による農産物の均一化、農産物の宣伝活動、営農技術の向上に向けた試験や情報提供など生産者と直接関りが深い関係から生産者の所得向上に向けた活動を積極的に進めています。

❖ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、J A が組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。また、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

❖ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材、ハウス等の施設資材、農業機械や車両の供給、灯油や軽油などの燃料油脂の供給と一部生活関連の供給を行っています。

「購買事業」の原点は、単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しております。また、各農産物に対応した生産技術、コスト低減に向けた各種資材情報の収集と提供に努め、肥料・農薬等の適正使用・安全使用の啓蒙にあっております。

❖ その他の事業

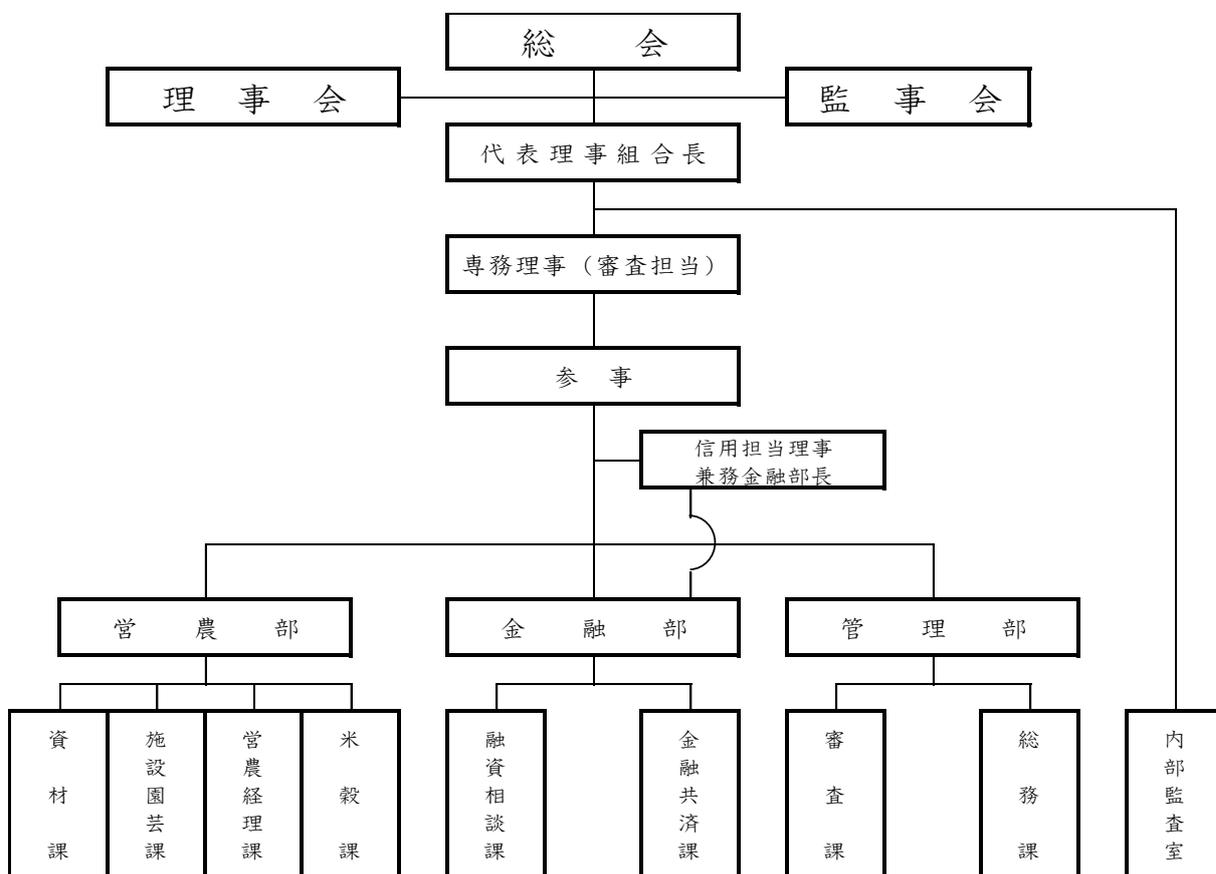
生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAに一元集荷し系統組織を利用した販売戦略を基本に次の事業を進めております。

施設園芸作物生産の根幹でもあり組合員の労働力・生産性向上のための育苗事業、共選事業。米の市場価値を高めるためのカントリー事業、精米事業、堆肥事業、バラ化事業。又、組合員の資産投資の軽減やスマート農業推進等への取り組みをいち早く取り進めております。

また、JA直営直売所の開設によりたくさんの消費者に「安全で安心」な農産物を提供することで消費ニーズを的確に捉え販売戦略に役立たせています。

3.経営の組織

① 組織機構図（令和7年1月31日現在）



②組合員数

| | 令和5年度末 | 令和6年度末 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|------|
| 正 組 合 員 数 | 732 | 694 | ▲ 38 |
| 個 人 | 714 | 676 | ▲ 38 |
| 法 人 | 18 | 18 | |
| 准 組 合 員 数 | 472 | 472 | |
| 個 人 | 448 | 448 | |
| 法 人 | 24 | 24 | |
| 合 計 | 1,204 | 1,166 | ▲ 38 |

③組合員組織の状況

(令和7年4月現在)

| 組 織 名 | 代 表 者 名 | 構 成 員 数 |
|-------------------------------|-----------|---------|
| 当 麻 農 協 青 年 部 | 太 田 貴 仁 | 41 |
| 当 麻 農 協 女 性 部 | 今 橋 祐 美 | 28 |
| 当 麻 町 米 産 地 形 成 協 議 会 | 日 下 部 裕 一 | 233 |
| 当 麻 町 ぞ 菜 研 究 会 | 開 田 厚 志 | 174 |
| 当 麻 町 花 き 生 産 組 合 | 土 井 清 司 | 35 |
| 当 麻 町 稲 作 研 究 会 | 長 谷 川 新 | 145 |
| 当 麻 町 カ ン ト リ ー 利 用 協 議 会 | 羽 根 敏 | 107 |
| 当 麻 町 水 稻 防 除 連 絡 協 議 会 | 真 鳥 修 一 | 11 |
| 当 麻 町 認 定 農 業 者 協 議 会 | 井 上 雅 司 | 156 |
| 当 麻 町 農 業 法 人 会 | 宮 嶋 一 洋 | 36 |
| 当 麻 町 畑 作 経 営 協 議 会 | 太 田 弘 | 13 |
| 当 麻 町 水 田 転 作 生 産 部 会 | 石 田 信 也 | 140 |
| 当 麻 町 畑 作 物 作 業 受 託 連 絡 協 議 会 | 石 田 一 光 | 12 |
| 当 麻 町 牧 草 生 産 部 会 | 田 中 信 幸 | 93 |

④地区一覧

❖定款に定める地区

北海道上川郡当麻町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

❖ 役員一覧

(令和7年1月現在)

| 役員 | 氏名 | 役員 | 氏名 |
|------------|-------|--------------|-------|
| 代表理事組合長 | 福井 幸司 | 信用担当理事兼務金融部長 | 住田 昌之 |
| 専務理事(審査担当) | 坂下 一登 | 代表監事 | 林 唯晴 |
| 理事 | 豊田 孝行 | 員外監事 | 内海 敬裕 |
| 理事 | 紺屋 友良 | 監事 | 山村 伸二 |
| 理事 | 佐藤 孝 | | |
| 理事 | 石田 信也 | | |

⑥ 事務所の名称及び所在地

❖ 店舗一覧

令和7年1月現在

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 | ATM設置台数 |
|----------------------|----------------|--------------|---------|
| 当麻農業会館(事務所) | 当麻町4条東3丁目4番63号 | 0166-84-2121 | ATM設置1台 |
| 管農資材センター (店舗兼事務所) | 当麻町4条東3丁目3番20号 | 0166-84-2600 | |
| カントリーエレベーター | 当麻町北星1区 | 0166-58-8027 | |
| 野菜・花き集出荷施設 | 当麻町中央7区 | 0166-84-4856 | |
| 農産物直売所 | 当麻町宇園別2区 | 0166-84-3131 | |
| 市街給油所 | 当麻町4条東3丁目3番20号 | 0166-84-5097 | |
| 宇園別給油所 | 当麻町宇園別3区 | 0166-84-2637 | |

⑦ 共済代理店の状況

(令和7年1月現在)

| 区分 | 氏名又は名称(商号) | 代理業を営む営業所又は事業所の所在地 |
|-------|---------------|--------------------|
| 共済代理店 | 愛別自動車整備工業(株) | 上川郡当麻町3条西2丁目6番10号 |
| | (有)太田自動車工業 | 上川郡当麻町中央7区 |
| | (有)当麻モータース | 上川郡当麻町4条西3丁目1番55号 |
| | (株)ホクレン油機サービス | 旭川市永山2条13丁目1番28号 |

※特定信用事業代理業者は、ありません

4.社会的責任と地域貢献活動

◆全般に関する事項

【協同組織の特性】

「当組合は、当麻町一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。」

組合員数 1, 166名（准組合員含む）

出資金 1, 786百万円

1.地域からの資金調達

〔貯金積金残高〕 18, 341百万円

〔貯金商品〕 年金口座への受取ご予約時や受給開始時には素敵な特典を贈呈。更に店頭金利に上乘せの優遇定期貯金を実施。

2.地域への資金供給の状況

〔貸出金残高〕 2, 988百万円 内訳（組合員等 2, 230百万円）
（地方公共団体 755百万円）
（その他 3百万円）

〔制度融資取扱状況〕 農業近代化資金 26
百万円

〔融資商品〕 地域住民・農業者等の資金ニーズに合わせた多種多様な貸出金があります。

3.文化・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

〔文化的・社会的貢献に関する事項〕

○地域に根ざした金融機関であるとともに食の大切さ、安全・安心な農産物の提供等食育にも力をいれて取り組んでおります。

- ・ 小・中学校による田植え・稲刈り体験学習。
- ・ 学校給食への地元農産物の支援。
- ・ 地域事業への参加。
- ・ 地域へのボランティア活動（地域の環境保全・景観保全、シーツ交換など）。
- ・ 年金相談会の開催。
- ・ 弁護士による法律相談会の開催。

〔利用者ネットワーク化への取組〕

○年金友の会によるパークゴルフ・花見・温泉湯治等の開催を通じて親交を深めた中での助け合い運動。

〔情報提供活動〕

○くみあいだよりのＪＡ広報誌の発行による情報提供。

○ＪＡコネクトによる組合員へ営農情報等の発信

（ＪＡコネクト：スマホなどを利用したＪＡから利用者向けへスピーディーな情報提供アプリ）

〔店舗体制〕

○本所店舗 １ヶ所・ＡＴＭ １台

4.地域貢献に関する事項（地域との繋がり）

〔地域貢献に関する事項〕

○地域への支援活動として、防災を含めた町内の安全を守るためにＪＡ職員が消防団に入団し、消防団員として防災活動に積極的に取り組み、併せて町内催事の参加を通しコミュニケーションを図りながら、地域住民と一体となった支援活動を行っております。

〔農業振興活動〕

○当麻町「食育」の拠点施設が「田んぼの学校」であり、小・中学校による田植え、稲刈り体験を通じて、基幹産業である農業及び食に対する意識を高め、収穫された米を全量、学校給食に充て、関係機関の協力体制のもと、「食育」を柱とした地域活動や地元農産物ＪＡ直営直売所の開設などを行っております。



（令和６年５月２８日

田んぼの学校 田植えの様様）

5.リスク管理の状況

【リスク管理の方針】

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資相談課、審査課が連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会を定期的に開催し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安全な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JA内の部門全てを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を速やかに理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）】

○基本方針

当JAは昭和23年の設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていくこと」を基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの取組みを強化して、地域の皆様の信頼により一層応えることを目指します。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を実施しております。さらに経営者は、危機管理を自らの責務と自覚した上で、危機の実態や問題点を迅速に把握できるシステムの確立に努めます。

組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の投書箱を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 顧問税理士との契約
- ・ 顧問社会保険労務士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼や会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施



コンプライアンス研修会の模様

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の対応

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0166-84-2124（月～金 午前9時から午後3時）但し、金融機関休業日を除く

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◎信用事業

札幌弁護士会 紛争解決センター

電話：011-251-7730

受付時間 午前9時から午後4時（午前12時から午後1時を除く）

月曜日から金曜日（祝日を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。尚、札幌弁護士会 紛争解決センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

◎共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

<http://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3316-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

JAの最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

6.自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は29.00%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,786百万円（前年度1,773百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

❖ 普通出資による資本調達額

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------|-----------------------|
| 発行主体 | 当麻農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本にかかる基礎的項目に算入した額 | 1,786百万円（前年度1,773百万円） |



Ⅱ.業績等

1.直近の事業年度における事業の概況

◆一般概況

全国的な猛暑や豪雨などの自然災害は、作物の品質低下や収量に影響を与えており、国際的な食糧需給の変化や円安の進行からくる生産諸資材費の高止まりは生産現場に甚大な影響を与えております。

農産物の栽培環境につきましては、恒常的な夏場の高温に加え、7月の観測史上最多を記録した集中豪雨により一部農作物に被害が生じるなど、組合員の皆様には栽培管理に大変ご苦勞の多い年であったと存じます。しかし、長年にわたり培ってきた技術や経験、農作物生産に対する日頃のご努力により安定して収穫・出荷いただきましたことに、心より敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

水稻については作況指数が、北海道において「103」、上川管内では「104」と公表されたように豊作傾向にあり、品質についても低蛋白米比率の高い良食味米生産となりました。販売環境としましては、需給バランスに変化が生じ全国各地において米の在庫不足となり、米の価格が高騰しました。集荷実績につきましては、カンントリーエレベーターと玄米バラ施設を併せまして17万6千俵の集荷となっております。組合員所得向上に向けては、取引先、消費地へ年間を通して安定して供給を継続することが重要と考え、引き続き、組合員皆様のJA一元集荷に対するご理解とご協力をお願いいたします。

施設園芸作物のそ菜については、1年を通して高単価での販売となり、きゅうり8億6千万円、ミニトマト4億円、でんすけすいか1億7千万円、青果物全体で15億円を超える過去最高の販売実績となりました。花き類につきましては、円安等の影響から国内産需要の引き合いが依然と強く、需要期に高単価で販売できたことにより、全体で1億5千万円の販売実績となりました。また、本年においても当麻町役場庁舎、JA内に花の展示を行う「花いっぱいプロジェクト」が実施され、消費拡大に町行政のご協力をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

当麻農業が長年取り進めている水稻、園芸作物、畑作物の複合経営の成果が稔り、各農作物への価格転嫁が実感できた最良の1年であり、今後の生産意欲向上に繋がったと感じております。

育苗事業につきましては、生産者皆様へ良質な苗を納品することで、育苗の負担軽減に加え、その後の計画的な共選体制へ繋がるよう取り組みました。また、苗納品後の育苗施設遊休期間では、当麻町森林組合と連携しクリーンラーチ幼苗の生産に取り組み、施設の有効利用や経費の圧縮に努めてまいりました。

報道にて多く取り扱われておりました「2024年物流問題」への対応として、生産組織を中心に集荷体制へのご理解と各関係機関のご協力から円滑な輸送体制を確立することができ、年間を通して農産物を消費地に安定して届けることができました。産地として新鮮な農産物を消費地へ供給することも大事な責務であり、取引先とはゆるぎない信頼関係を築いております。今後も選ばれる産地として集荷から供給まで、よりスムーズな体制作りにご理解とご協力をお願い申し上げます。

財務状況としましては、自己資本比率の増強による財務基盤の健全化を図るとともに各施設の保全や安全確保に努め、未処分剰余金115,789千円を計上し、うち出資配

当 17,109 千円とし固定比率 277.63%、自己資本比率 29.00%を達成することができました。引き続き組合員皆様の農協事業に対するご理解とご協力をいただき、安定した経営基盤の維持に努めてまいります。

農家戸数減少など今後の課題は多くありますが、第 15 次地域農業振興 3 ヶ年計画・農協経営 3 ヶ年基本計画で掲げております「次世代へつなぐ魅力ある当麻農業」の実現に向け、次年度以降も更なる複合経営の充実に向けて取り組んでまいりますので、組合員皆様の農協事業へのご理解と各事業へのご協力をお願い申し上げます。

最後に町行政をはじめ各連合会、関係機関のご支援とご協力に感謝申し上げます、役職員一同、組合員皆様と一体となり農協事業に取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げます。

◆主要な事業活動の内容

①. 総務業務

健全な事業運営を持続する上で財務基盤強化は不可欠であり、総合農協として維持発展のため各事業利益確保に努めてまいりました。今年度においても内部留保である各種積立金と組合員皆様の出資のご理解により自己資本維持に繋がりました。

当 J A のコンプライアンスプログラムに基づく不祥事ゼロ運動、経営定期点検の実施や役職員を対象とした研修会実施、連続職場離脱の実施による内部牽制機能の強化に努めてまいりました。

②. 審査業務

貸付金等に関する関連規程・要領、自己査定支援システム等の活用により一次査定の検証を実施し、適正かつ厳正な二次審査業務に努めてまいりました。

また、マネロン・テロ資金供与対策を整備し、適正なリスク管理に努めてまいりました。

③. 内部監査室

内部監査計画に基づき、各部門の業務において、前年度実践状況の有効性・正確性・適切性等を検証し、不祥事未然防止に向けた改善策を提言するとともに、監事監査や外部監査委託先との連携による内部監査体制の強化、リスク管理・コンプライアンスの状況確認による内部統制の適正化を図り、組合員の信頼に応える健全な組織づくりに取り組んでまいりました。

④. 金融事業

金融窓口では組合員をはじめ利用者の利便性の向上のため J A バンクアプリプラス、インターネットバンキングの推進を積極的に行うとともに、安定的な収益確保のため、農業融資を柱とする新規融資契約や年金、相続相談業務を含む金融サービスの提供を行ってまいりました。

⑤. 共済事業

組合員・利用者ニーズに応じた「ひと・いえ・くるま」の保障提案を行うとともに

農業経営の大型化に伴う様々なリスクに対応すべく「農業者賠償責任共済」の推進、各種共済金の請求においては利用者に寄り添った対応を心掛け迅速な手続き処理を実施してまいりました。またJA共済Webマイページの登録推進を行い利用者の利便性の向上に努めました。

⑥. 経営指導事業

農業経営の安定と適正な営農計画の策定、営農部門との連携による情報共有と経済指導を行ってまいりました。また、農業者年金受給対応と積極的な加入活動を実践いたしました。

クミカンにつきましては、計画に基づいた収支状況の把握と適切な指導並びに組合員皆様の堅実な経営により安定した農業経営に繋がる結果となりました。

⑦. 販売事業

(イ) 米 穀

主食用米の全国的な在庫量縮小により、かつてないほどの価格高騰が起きております。販売においては、主食用米をはじめ用途別にてそれぞれ既存取引先との連携強化を図った中、生産者所得の確保に努めてまいりました。

(ロ) 施設園芸

青果物の販売状況については、府県産地との切り替えがスムーズで順調なスタートとなりましたが、7月の集中豪雨による被害の影響から一部品目で出荷量が減少となる時期がありました。しかしながら、年間を通して需給バランスが崩れることなく全体的に高価格での販売となり、最終的には青果物全体で15億4千万円の販売実績となりました。花き類は、円安の影響もあり輸入切花が国内産切花へと消費が移行してきたことや、需要に合わせた生産や出荷体系により、出荷期間全般に高価格で推移し販売実績は花き全体で1億5千3百万円となりました。

直売所については、当麻農産物を多くの消費者へ知っていただく発信場所、また地域のよりどころとして、安全・安心な農産物の販売に取り組んでまいりました。

育苗事業については、春作業は順調に進み野菜・花きともにスムーズな納品となりました。経費面では燃油高騰、種子代や派遣賃金等の値上げにより、育苗事業に係るコストが大幅に上昇したため、納品本数が減少した品目を中心に苗単価の値上げとなりました。しかしながら、施設を有効活用した市場苗の生産や森林組合と連携したクリーンラーチ幼苗生産等により、苗の生産コスト抑制に努めてまいりました。

⑧. 購買事業

資材情勢については、燃油高騰や製造・輸送コストの上昇により農薬や被覆資材等の生産資材価格が高止まりしている状況の中、取り纏め購買の強化や給油事業における乾燥用灯油及び営農用灯油の価格補填による営農コストの負担軽減となる対策を実施いたしました。

また、ラジコンボートやドローンによる水稻除草剤散布の適期適剤防除や省力化、有害鳥獣（アライグマ）の捕獲による農作物の被害防止に努めてまいりました。

2.最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

| | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 3,570 | 3,500 | 3,429 | 2,951 | 3,354 |
| 信用事業収益 | 122 | 118 | 112 | 111 | 125 |
| 共済事業収益 | 84 | 85 | 76 | 75 | 77 |
| 農業関連事業収益 | 2,949 | 2,816 | 2,764 | 2,294 | 2,676 |
| その他事業収益 | 416 | 460 | 476 | 472 | 477 |
| 経常利益 | 39 | 77 | 92 | 51 | 71 |
| 当期剰余金(注) | 34 | 55 | 68 | 66 | 52 |
| 出資金 | 1,774 | 1,791 | 1,812 | 1,773 | 1,786 |
| 出資口数 | 1,773,848口 | 1,791,006口 | 1,811,715口 | 1,772,939口 | 1,786,466口 |
| 純資産額 | 2,671 | 2,729 | 2,791 | 2,804 | 2,833 |
| 総資産額 | 20,905 | 20,989 | 21,078 | 20,817 | 21,699 |
| 貯金等残高 | 17,644 | 17,666 | 17,700 | 17,403 | 18,341 |
| 貸出金残高 | 2,429 | 2,561 | 2,488 | 2,576 | 2,988 |
| 有価証券残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 剰余金配当金額 | 17 | 18 | 18 | 18 | 17 |
| 出資配当の額 | 17 | 18 | 18 | 18 | 17 |
| 事業利用分量配当の額 | — | — | — | — | — |
| 職員数 | 78人 | 77人 | 68人 | 62人 | 60人 |
| 単体自己資本比率 | 27.25% | 29.88% | 28.88% | 29.39% | 29.00% |

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3.決算関係書類（2期分）

❖貸借対照表

（単位：千円）

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| （資産の部） | | | （負債の部） | | |
| 1 信用事業資産 | 17,347,140 | 18,078,622 | 1 信用事業負債 | 17,458,409 | 18,376,792 |
| (1) 現金 | 73,159 | 93,102 | (1) 貯金 | 17,403,308 | 18,341,182 |
| (2) 預金 | 14,626,462 | 14,915,172 | (2) その他の信用事業負債 | 39,803 | 22,171 |
| 系統預金 | (14,559,513) | (14,813,733) | 未払費用 | (1,450) | (6,688) |
| 系統外預金 | (66,950) | (101,440) | その他の負債 | (38,353) | (15,483) |
| (3) 有価証券 | | | (3) 債務保証 | 15,298 | 13,439 |
| 国債 | 0 | 0 | 2 共済事業負債 | 54,850 | 46,530 |
| (4) 貸出金 | 2,575,616 | 2,987,685 | (1) 共済資金 | 23,848 | 15,341 |
| (5) その他の信用事業資産 | 66,586 | 72,702 | (2) 未経過共済付加収入 | 30,693 | 30,867 |
| 未収収益 | (65,887) | (72,325) | (3) 共済未払費用 | 309 | 321 |
| その他の資産 | (699) | (377) | 3 経済事業負債 | 251,701 | 240,076 |
| (6) 債務保証見返 | 15,298 | 13,439 | (1) 経済事業未払金 | 237,840 | 199,430 |
| (7) 貸倒引当金 | ▲ 9,982 | ▲ 3,478 | (2) その他経済事業負債 | 13,861 | 40,646 |
| 2 共済事業資産 | 134 | 131 | 4 雑負債 | 213,078 | 166,741 |
| (1) その他の共済事業資産 | 166 | 131 | (1) 未払法人税等 | 25,180 | 14,478 |
| (2) 貸倒引当金 | 0 | 0 | (2) リース債務 | 23,988 | 20,379 |
| 3 経済事業資産 | 1,292,223 | 1,424,227 | (3) その他の負債 | 163,911 | 131,884 |
| (1) 受取手形 | 2,353 | 2,138 | 5 諸引当金 | 35,084 | 35,975 |
| (2) 経済事業未収金 | 217,286 | 275,171 | (1) 賞与引当金 | 21,022 | 20,167 |
| (3) 経済受託債権 | 737,201 | 826,608 | (2) 退職給付引当金 | 0 | 0 |
| (4) 棚卸資産 | 253,160 | 233,483 | (3) 役員退職慰労引当金 | 14,062 | 15,808 |
| 購買品 | (252,831) | (229,340) | 負債の部合計 | 18,013,122 | 18,866,113 |
| その他の棚卸資産 | (329) | (4,142) | （純資産の部） | | |
| (5) その他経済事業資産 | 83,530 | 87,005 | 1 組合員資本 | 2,795,766 | 2,822,683 |
| (6) 貸倒引当金 | ▲ 1,307 | ▲ 178 | (1) 出資金 | 1,772,939 | 1,786,466 |
| 4 雑資産 | 117,431 | 116,519 | (2) 利益剰余金 | | 1,079,444 |
| (1) 組勘未決裁勘定 | 10,046 | 11,453 | 利益準備金 | 488,000 | 502,000 |
| (2) その他雑資産 | 107,385 | 105,066 | その他利益剰余金 | 401,656 | 461,656 |
| 5 固定資産 | 977,573 | 994,076 | 経営基盤強化積立金 | (311,000) | (371,000) |
| (1) 有形固定資産 | 977,151 | 993,814 | 金融事業基盤強化積立金 | (75,000) | (75,000) |
| 建物 | (2,154,321) | (2,157,463) | 貸付リスク管理積立金 | (5,490) | (5,490) |
| 構築物 | (160,155) | (160,155) | 税効果積立金 | (8,541) | (8,541) |
| 機械装置 | (1,062,298) | (1,060,300) | 肥料協同購入積立金 | (1,625) | (1,625) |
| 車輛運搬具 | (49,897) | (49,897) | 当期未処分剰余金 | 155,029 | 115,789 |
| 工具器具備品 | (186,671) | (222,078) | （うち当期剰余金） | (66,108) | (52,317) |
| 土地 | (255,483) | (255,483) | (3) 処分未済持分 | ▲ 21,857 | ▲ 43,227 |
| リース資産 | (44,278) | (47,650) | 2 評価・換算差額等 | 8,412 | 10,010 |
| 減価償却累計額 | (▲ 2,935,951) | (▲ 2,959,211) | (1) その他有価証券評価差額金 | 8,412 | 10,010 |
| (2) 無形固定資産 | 423 | 263 | 純資産の部合計 | 2,804,179 | 2,832,693 |
| 6 外部出資 | 1,076,163 | 1,078,371 | | | |
| (1) 外部出資 | 1,078,163 | 1,080,371 | | | |
| 系統出資 | (1,024,095) | (1,024,095) | | | |
| 系統外出資 | (54,068) | (56,276) | | | |
| (2) 外部出資等損失引当金 | ▲ 2,000 | ▲ 2,000 | | | |
| 7 前払年金費用 | 1,814 | 1,862 | | | |
| 8 繰延税金資産 | 4,823 | 4,998 | | | |
| 資産の部合計 | 20,817,301 | 21,698,806 | 負債及び純資産の部合計 | 20,817,301 | 21,698,806 |

❖ 損益計算書

(単位：千円)

| 科目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 科目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|
| 1. 事業総利益 | 604,494 | 614,572 | (9) 販売事業収益 | 179,720 | 153,472 |
| 事業収益 | 2,566,916 | 3,031,836 | 販売手数料 | 130,138 | 132,508 |
| 事業費用 | 1,962,422 | 2,417,264 | その他の収益 | 49,582 | 20,964 |
| (1) 信用事業収益 | 110,714 | 124,560 | (10) 販売事業費用 | 18,286 | 13,618 |
| 資金運用収益 | 101,955 | 109,536 | 販売費 | 18,286 | 13,618 |
| (うち預金利息) | (286) | (3,957) | (うち貸倒引当金繰入額) | | |
| (うち受取奨励金) | (60,644) | (61,440) | (うち貸倒引当金戻入益) | (▲74) | (▲498) |
| (うち有価証券利息) | | | 販売事業総利益 | 161,435 | 139,854 |
| (うち貸出金利息) | (30,402) | (33,829) | (11) 利用事業収益 | 1,060,034 | 1,533,611 |
| (うちその他受入利息) | (10,621) | (10,309) | (12) 利用事業費用 | 958,817 | 1,424,264 |
| 役務取引等収益 | 4,613 | 4,883 | (うち貸倒引当金繰入額) | | |
| その他経常収益 | 4,147 | 10,141 | (うち貸倒引当金戻入益) | (▲15) | (▲54) |
| (2) 信用事業費用 | 10,156 | 16,585 | 利用事業総利益 | 101,217 | 109,346 |
| 資金調達費用 | 1,384 | 7,711 | (13) 直売所事業収益 | 206,981 | 126,190 |
| (うち貯金利息) | (581) | (7,567) | (14) 直売所事業費用 | 201,919 | 122,778 |
| (うち給付補填備金繰入) | (1) | (2) | (うち貸倒引当金戻入益) | (0) | (0) |
| (うち借入金利息) | (802) | (142) | 直売所事業総利益 | 5,062 | 3,412 |
| (うちその他受入利息) | | | (15) 保管事業収益 | 68,018 | 61,565 |
| 役務取引等費用 | 1,704 | 1,692 | (16) 保管事業費用 | 17,878 | 16,984 |
| その他経常費用 | 7,069 | 7,182 | 保管事業総利益 | 50,144 | 44,581 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | | (17) 管農指導事業収入 | 27,728 | 23,995 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲165) | (▲6,504) | (18) 管農指導事業支出 | 69,315 | 42,932 |
| 信用事業総利益 | 100,558 | 107,975 | 管農指導事業収支差額 | ▲ 41,587 | ▲ 18,937 |
| (3) 共済事業収益 | 74,645 | 77,033 | 2. 事業管理費 | 572,559 | 563,658 |
| 共済付加収入 | 70,494 | 71,914 | (1) 人件費 | 383,926 | 371,284 |
| 保険代理店手数料 | 833 | 555 | (2) 業務費 | 63,499 | 60,383 |
| その他の収益 | 3,318 | 4,565 | (3) 諸税負担金 | 17,534 | 16,477 |
| (4) 共済事業費用 | 4,352 | 4,672 | (4) 施設費 | 100,562 | 102,908 |
| 共済推進費 | 115 | 141 | (5) その他事業管理費 | 7,038 | 12,607 |
| 共済保全費 | 3,235 | 3,574 | 事業利益 | 31,936 | 50,914 |
| その他の費用 | 1,002 | 957 | 3. 事業外収益 | 31,066 | 31,254 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (0) | (0) | (1) 受取雑利息 | 106 | 87 |
| 共済事業総利益 | 70,293 | 72,362 | (2) 受取出資配当金 | 10,885 | 11,797 |
| (5) 購買事業(農業関連)収益 | 778,993 | 800,692 | (3) 賃貸料 | 11,901 | 11,769 |
| 購買品供給高 | 754,184 | 777,035 | (4) 雑収入 | 8,174 | 7,601 |
| 購買手数料 | 10,726 | 10,095 | 4. 事業外費用 | 11,894 | 10,763 |
| その他の収益 | 14,083 | 13,562 | (1) 寄付金 | 186 | 193 |
| (6) 購買事業(農業関連)費用 | 663,635 | 691,589 | (2) 賃貸費用 | 10,428 | 9,339 |
| 購買品供給原価 | 645,051 | 667,359 | (3) 貸倒引当金繰入額 | | |
| 購買配達費 | 3,523 | 4,370 | (4) 貸倒引当金戻入益 | (0) | (▲ 55) |
| その他の費用 | 15,061 | 19,860 | (5) 雑損失 | 1,281 | 1,286 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | | 経常利益 | 51,107 | 71,405 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲152) | (▲487) | 5. 特別利益 | 126,193 | 805 |
| 購買事業(農業関連)総利益 | 115,358 | 109,102 | (1) 固定資産処分益 | 0 | 20 |
| (7) 購買事業(生活その他)収益 | 443,870 | 452,984 | (2) 受入補助金 | 5,361 | 785 |
| 購買品供給高 | 429,589 | 435,570 | (3) その他の利益 | 120,832 | 0 |
| 購買手数料 | 253 | 641 | 6. 特別損失 | 82,685 | 3,818 |
| その他の収益 | 14,028 | 16,773 | (1) 固定資産処分損 | 2,429 | 3,033 |
| (8) 購買事業(生活その他)費用 | 401,855 | 406,107 | (2) 外部出資等引当金繰入 | 0 | 0 |
| 購買品供給原価 | 360,584 | 362,151 | (3) 圧縮記帳損 | 80,255 | 785 |
| その他の費用 | 41,271 | 43,956 | 税引前当期利益 | 94,616 | 68,391 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | 7 | | 法人税・住民税及び事業税 | 27,383 | 16,860 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | | (▲ 90) | 法人税等調整額 | 1,125 | ▲ 786 |
| 購買事業(生活その他)総利益 | 42,014 | 46,876 | 法人税等合計 | 28,507 | 16,074 |
| | | | 当期剰余金 | 66,108 | 52,317 |
| | | | 当期首繰越剰余金 | 88,297 | 63,472 |
| | | | 税効果積立金取崩額 | 623 | 0 |
| | | | 当期末処分剰余金 | 155,029 | 115,789 |

❖ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|---------|---------|
| 1 当期末処分剰余金 | 155,029 | 115,789 |
| 2 剰余金処分額 | 91,557 | 48,908 |
| (1) 利益準備金 | 14,000 | 11,000 |
| (2) 任意積立金 | 60,000 | 20,799 |
| 経営基盤強化積立金 | 60,000 | 20,000 |
| 税効果積立金 | 0 | 799 |
| (3) 出資配当金 | 17,557 | 17,109 |
| 3 次期繰越剰余金 | 63,472 | 66,881 |

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

| 令和5年度 | 1.00% | 令和6年度 | 1.00% |
|-------|-------|-------|-------|
|-------|-------|-------|-------|

注) 2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

| 令和5年度 | 教育情報繰越金 5,000千円 | 令和6年度 | 教育情報繰越金 5,000千円 |
|-------|-----------------|-------|-----------------|
|-------|-----------------|-------|-----------------|

注) 3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

◎ 経営基盤強化積立金

目 的

組合員が安心して農業経営を維持し、組合員の農業生産性を高め、組合員とJAが共に経営の健全化を確保するため、並びに、政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や、将来一定程度見込まれる臨時の支出によって、発生する経営危機を回避するために定款第62条第2項に基づく積立金。

積立基準

毎年度末の自己資本の20%か、前年度末積立金のいずれか高い額までとして剰余金処分によって積立をする。

取崩基準

次の事象が発生した場合に理事会に附議の上、当期発生 of 損失額又は、処理しなければ発生する未処理損失相当額のいずれか少ない額を限度に取り崩す事が出来る。

- ① 減損会計等の会計基準の変更に伴って、損失が発生する場合には、会計制度変更の初年度において発生した損失又は、未処理損失相当額のいずれか少ない額。
- ② 金融検査マニュアル等の検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失。
- ③ 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラ等を行う必要に至った時の臨時の損失。
- ④ 農業政策の変更により、担保等が毀損し、償却・引当が増加した場合の損失。
- ⑤ 有価証券等のリスクにより発生する損失。
- ⑥ 農業政策の変更等に伴う農業経営支援事業対策並びにJA等の施設投資等が必要になった場合の支出。
- ⑦ 天災等により災害を受けた農業施設等並びにJA等の施設改修に係る支出。
- ⑧ 上記①～⑦までに準ずる損失。

◎金融基盤強化積立金

目 的

債権の償却又、債権償却特別勘定への繰入が発生した場合に対処する。

積立基準

積立金 75,000 千円

取崩基準

積立目的の事由が発生した時に必要な額の範囲で理事会の承認を得て取り崩す事が出来る。

◎貸付リスク管理積立金

目 的

将来の貸付リスクに対する財源確保。

積立基準

積立金 5,490 千円

取崩基準

不健全債務が発生し直接償却又は、間接償却を行った場合に理事会に附議した上取り崩す事が出来る。

◎税効果積立金

目 的

①繰延税金資産の可能回収性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出。

②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出。

③上記の①～②に類する支出。

積立基準

当期に発生した法人税等調整額の全額を積み立てるものとする。

取崩基準

積立目的の①～③の事由が発生した時、理事会の承認を得て取り崩す事が出来る。

◎肥料協同購入積立金

目 的

肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資する事を目的とする。

積立基準

積立金 1,625 千円

取崩基準

肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立金を限度として価格上昇相当額を理事会の承認の上、取り崩す事が出来る。

❖ 注記表 (令和6年度)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（加工品、堆肥） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

ただし、カントリーエレベーター事業、精米、堆肥場にかかる資産及び建物は定額法。また、平成29事業年度からは、機械装置、車輛運搬具、工具器具備品については償却方法の変更を行い、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め

られる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

カントリーエレベーター・バラ施設・堆肥場・育苗ハウス・野菜・花き集出荷場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）9,340千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年度作成の収支シミュレーションを基礎とし

て、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 3,670 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳

額は 2,266,260 千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

| | | | | | |
|------|---------------|----|-------------|--------|------------|
| 土地 | 5,361 千円、 | 建物 | 928,178 千円、 | 構築物 | 11,876 千円、 |
| 機械装置 | 1,276,834 千円、 | 車両 | 13,198 千円、 | 工具器具備品 | 30,814 千円 |

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 該当となる取引はありません。

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当となる取引はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 5,810 千円です。危険債権額はありせん。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

②債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありせん。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は 5,810 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預け金として運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%下落したものと想定した場合には、経済価値が16,391千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 預金 | 14,915,172 | 14,865,621 | ▲ 49,551 |
| 貸出金 | 2,987,685 | | |
| 貸倒引当金(*1) | ▲ 3,478 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 2,984,207 | 2,984,207 | - |
| 経済事業未収金 | 275,171 | | |
| 貸倒引当金(*2) | ▲ 178 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 274,993 | 274,993 | - |
| 外部出資 | | | |
| 雪印メグミルク株式会社 | 17,037 | 17,037 | 0 |
| 資産計 | 18,191,409 | 18,141,858 | ▲ 49,551 |
| 貯金 | 18,341,182 | 18,268,892 | ▲ 72,290 |
| 借入金 | - | - | - |
| 経済事業未払金 | 199,430 | 199,430 | - |
| 負債計 | 18,540,612 | 18,468,322 | ▲ 72,290 |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用してい

ます。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短時間で決裁されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

| | |
|------------|--------------|
| 外部出資 | 1,063,334 千円 |
| 外部出資等損失引当金 | 2,000 千円 |
| 引当金控除後 | 1,061,334 千円 |

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 14,915,172 | - | - | - | - | - |
| 貸出金 (*1, 2) | 514,017 | 341,656 | 283,516 | 246,929 | 216,337 | 1,382,420 |
| 経済事業未収金 | 275,171 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 15,704,360 | 341,656 | 283,516 | 246,929 | 216,337 | 1,382,420 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越20,587千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,810千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金 (*1) | 14,962,350 | 957,887 | 1,975,184 | 39,766 | 405,995 | - |
| 合計 | 14,962,350 | 957,887 | 1,975,184 | 39,766 | 405,995 | - |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

| 種類 | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 評価差額 |
|-------------------------|-------|--------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの | 3,200 | 17,037 | 13,837 |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| 国債 | - | - | - |
| 合計 | 3,200 | 17,037 | 13,837 |

6 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------------------|----------------|
| 期首における前払年金費用 | 1,814千円 |
| ① 退職給付費用 | ▲11,932千円 |
| ② 退職給付の支払額 | 5,557千円 |
| ③ 特定退職金制度への拠出金 (JA全国共済会) | 2,220千円 |
| ④ 年金資産 (確定給付型年金制度) への拠出金 | 4,203千円 |
| 調整額合計 | 48千円 (①～④の合計) |
| 期末における前払年金費用 | 1,862千円 期首+調整額 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

| | |
|----------------------|--------------------------|
| ①退職給付債務 | ▲172,384 千円 |
| ②年金資産（確定給付型年金制度） | 88,199 千円 |
| ③特定退職共済制度（J A 全国共済会） | <u>86,047 千円</u> |
| ④未積立退職給付債務 | <u>1,862 千円</u> （①～③の合計） |
| ⑤貸借対照表計上額純額 | 1,862 千円 |
| ⑥前払年金費用 | 1,862 千円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-------|------------------|
| ①勤務費用 | <u>11,932 千円</u> |
| 合計 | 11,932 千円 |

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,408 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、33,508 千円となっています。

7 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

| 繰延税金資産 | 令和 7 年 1 月末現在 |
|------------------|------------------------|
| 役員退職慰労引当金 | 4,372 千円 |
| 賞与引当金 | 5,578 千円 |
| 減価償却超過額 | 1,055 千円 |
| 土地 | 838 千円 |
| 未払事業税 | 1,089 千円 |
| 外部出資等引当金繰入超過額 | 553 千円 |
| 翌期繰越税額控除 | <u>1,617 千円</u> |
| 繰延税金資産小計 | 15,104 千円 |
| 評価性引当額 | <u>▲5,764 千円</u> |
| 繰延税金資産合計(A) | 9,340 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | ▲515 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | <u>▲3,827 千円</u> |
| 繰延税金負債合計(B) | <u>▲4,342 千円</u> |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | <u><u>4,998 千円</u></u> |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.66% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | ▲2.29% |
| 住民税均等割・事業税率差異等 | 2.69% |
| 各種税額控除等 | ▲3.89% |
| 評価性引当額の増減 | 0.45% |
| その他 | ▲2.78% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.50% |

8 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------------------|-----------|-----------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益(又は税引前当期損失) | 94,615 | 68,391 |
| 減価償却費 | 79,947 | 80,327 |
| 減損損失 | | |
| 役員退任慰労引当金の増加額(△は減少) | 2,563 | 1,745 |
| 貸倒引当金の増加額(△は減少) | ▲ 400 | ▲ 7,687 |
| 賞与引当金の増加額(△は減少) | ▲ 1,214 | ▲ 854 |
| 退職給付引当金の増加額(△は減少) | | |
| その他引当金の増減額(△は減少) | | |
| 信用事業資金運用収益 | ▲ 101,954 | ▲ 109,536 |
| 信用事業資金調達費用 | 1,383 | 7,711 |
| 共済貸付金利息 | | |
| 共済借入金利息 | | |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | ▲ 10,990 | ▲ 11,884 |
| 支払雑利息 | | |
| 有価証券関係損益(△は益) | | |
| 固定資産売却損益(△は益) | ▲ 164 | ▲ 20 |
| 固定資産除去損 | 2,593 | 3,033 |
| 固定資産圧縮損 | 80,255 | 785 |
| 一般補助金 | ▲ 80,255 | ▲ 785 |
| 外部出資関係損益(△は益) | | |
| その他損益 | | |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増(△)減 | ▲ 88,319 | ▲ 413,475 |
| 預金の純増(△)減 | 316,000 | ▲ 190,000 |
| 貯金の純増減(△) | ▲ 296,815 | 937,874 |
| 信用事業借入金純増減(△) | | |
| その他の信用事業資産の純増(△)減 | 1,915 | ▲ 1,342 |
| その他の信用事業負債の純増減(△) | ▲ 972 | ▲ 22,815 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増(△)減 | | |
| 共済借入金純増減(△) | | |
| 共済資金の純増減(△) | 6,351 | ▲ 8,506 |
| 未経過共済付加収入の純増減(△) | ▲ 1,454 | 174 |
| その他の共済事業資産の純増(△)減 | 32 | 2 |
| その他の共済事業負債の純増減(△) | 251 | 12 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 | 55,835 | ▲ 31,447 |
| 経済受託債権の純増(△)減 | ▲ 48,220 | ▲ 89,406 |
| 棚卸資産の純増(△)減 | 3,618 | 19,677 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | ▲ 24,063 | ▲ 38,410 |
| 経済受託債務の純増減(△) | | |
| その他経済事業資産の純増(△)減 | 4,725 | ▲ 29,698 |
| その他経済事業負債の純増減(△) | | |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| 未払消費税等の増減額(△) | | |
| その他の資産の純増(△)減 | ▲ 21,484 | 2,326 |
| その他の負債の純増減(△) | 41,070 | ▲ 35,635 |
| 信用事業資金運用による収入 | 102,173 | 104,763 |
| 信用事業資金調達による支出 | ▲ 1,543 | ▲ 2,527 |
| 共済貸付金利息による収入 | | |
| 共済借入金利息による支出 | | |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | | |
| 小 計 | 115,480 | 232,790 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 10,990 | 11,884 |
| 雑利息の支払額 | | |
| 法人税等の支払額 | ▲ 26,630 | ▲ 27,562 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 99,841 | 217,112 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | | |
| 有価証券の売却による収入 | | |
| 有価証券の償還による収入 | | |
| 補助金の受入による収入 | 80,255 | 785 |
| 固定資産の取得による支出 | ▲ 130,041 | ▲ 108,029 |
| 固定資産の売却による収入 | 164 | 20 |
| 外部出資による支出 | | |
| 外部出資の売却等による収入 | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 49,621 | ▲ 107,224 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 経済事業借入金の借入による収入 | | |
| 経済事業借入金の返済による支出 | | |
| 出資の増額による収入 | 54,765 | 47,778 |
| 出資の払戻による支出 | ▲ 93,541 | ▲ 34,251 |
| 持分の譲渡による収入 | 22,533 | 21,857 |
| 持分の取得による支出 | ▲ 21,857 | ▲ 43,227 |
| 出資配当金の支払額 | ▲ 17,556 | ▲ 17,556 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 55,656 | ▲ 25,399 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | |
| 5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | ▲ 5,437 | 84,487 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 267,916 | 269,621 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 269,621 | 388,274 |

❖部門別損益計算書

【令和5年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業 関連事業 | 生活 その他事業 | 管農 指導事業 | 共通 管理費等 |
|-------------------------------|-----------|---------|--------|------------|-------------|------------|------------|
| 事業収益 ① | 2,950,704 | 110,714 | 74,645 | 2,293,747 | 457,449 | 14,149 | |
| 事業費用 ② | 2,346,209 | 10,156 | 4,352 | 1,860,531 | 405,655 | 65,515 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 604,494 | 100,558 | 70,293 | 433,216 | 51,794 | ▲ 51,366 | |
| 事業管理費④ | 572,558 | 89,529 | 54,753 | 359,716 | 23,861 | 44,699 | |
| うち人件費 | 383,926 | 66,417 | 41,839 | 223,987 | 17,123 | 34,560 | |
| うち業務費 | 63,498 | 11,856 | 6,913 | 36,820 | 2,564 | 5,345 | |
| うち諸税負担金 | 17,533 | 3,363 | 1,948 | 9,919 | 747 | 1,556 | |
| うち施設費 | 100,563 | 6,543 | 3,271 | 85,009 | 3,127 | 2,613 | |
| (うち減価償却費⑤) | 79,948 | 2,685 | 1,036 | 73,630 | 1,769 | 828 | |
| ※うち共通管理費等⑥ | | 31,306 | 18,136 | 92,338 | 6,961 | 14,487 | ▲ 163,228 |
| (うち減価償却費⑦) | | 1,789 | 1,036 | 5,275 | 398 | 828 | ▲ 9,326 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 31,936 | 11,029 | 15,540 | 73,500 | 27,933 | ▲ 96,065 | |
| 事業外収益 ⑨ | 31,066 | 5,958 | 3,452 | 17,574 | 1,325 | 2,757 | |
| うち共通分 ⑩ | | 817 | 473 | 2,409 | 182 | 378 | ▲ 4,258 |
| 事業外費用 ⑪ | 11,894 | 2,281 | 1,322 | 6,728 | 507 | 1,056 | |
| うち共通分 ⑫ | | 2,038 | 1,180 | 6,010 | 453 | 943 | ▲ 10,624 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 51,108 | 14,706 | 17,670 | 84,346 | 28,751 | ▲ 94,364 | |
| 特別利益 ⑭ | 126,193 | 1,028 | 596 | 123,864 | 229 | 476 | |
| うち共通分 ⑮ | | 1,028 | 596 | 3,032 | 229 | 476 | ▲ 5,361 |
| 特別損失 ⑯ | 82,685 | 1,028 | 596 | 80,356 | 229 | 476 | |
| うち共通分 ⑰ | | 1,028 | 596 | 3,032 | 229 | 476 | ▲ 5,361 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 94,616 | 14,706 | 17,670 | 127,854 | 28,751 | ▲ 94,364 | |
| 管農指導事業分配賦額 ⑲ | | 1,226 | 1,226 | 84,560 | 7,351 | ▲ 94,364 | |
| 管農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 94,616 | 13,480 | 16,444 | 43,294 | 21,397 | | |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業 関連事業 | 生活 その他事業 | 管農 指導事業 | 共通 管理費等 |
|-------------------------------|-----------|---------|--------|------------|-------------|------------|------------|
| 事業収益 ① | 3,354,102 | 124,560 | 77,033 | 2,675,530 | 465,925 | 11,054 | |
| 事業費用 ② | 2,739,530 | 16,585 | 4,672 | 2,269,234 | 409,936 | 39,103 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 614,572 | 107,975 | 72,362 | 406,296 | 55,988 | ▲ 28,049 | |
| 事業管理費④ | 563,658 | 98,175 | 60,178 | 328,705 | 34,181 | 42,419 | |
| うち人件費 | 371,284 | 71,644 | 44,893 | 198,116 | 24,561 | 32,070 | |
| うち業務費 | 60,383 | 12,566 | 7,538 | 30,938 | 4,225 | 5,115 | |
| うち諸税負担金 | 16,477 | 3,455 | 2,084 | 8,347 | 1,183 | 1,408 | |
| うち施設費 | 102,908 | 7,867 | 4,068 | 84,917 | 3,307 | 2,749 | |
| (うち減価償却費⑤) | 80,328 | 3,133 | 1,212 | 73,478 | 1,686 | 819 | |
| ※うち共通管理費等⑥ | | 32,303 | 19,487 | 78,054 | 11,060 | 13,167 | ▲ 154,071 |
| (うち減価償却費⑦) | | 2,010 | 1,212 | 4,856 | 688 | 819 | ▲ 9,586 |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 50,914 | 9,800 | 12,184 | 77,591 | 21,808 | ▲ 70,468 | |
| 事業外収益 ⑨ | 31,254 | 6,553 | 3,953 | 15,833 | 2,244 | 2,671 | |
| うち共通分 ⑩ | | 701 | 423 | 1,694 | 240 | 286 | ▲ 3,344 |
| 事業外費用 ⑪ | 10,763 | 2,257 | 1,361 | 5,453 | 773 | 920 | |
| うち共通分 ⑫ | | 1,979 | 1,194 | 4,782 | 678 | 807 | ▲ 9,439 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 71,405 | 14,096 | 14,776 | 87,971 | 23,279 | ▲ 68,717 | |
| 特別利益 ⑭ | 805 | 4 | 3 | 795 | 1 | 2 | |
| うち共通分 ⑮ | | 4 | 3 | 10 | 1 | 2 | ▲ 20 |
| 特別損失 ⑯ | 3,818 | 0 | 0 | 3,818 | 0 | 0 | |
| うち共通分 ⑰ | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 68,391 | 14,100 | 14,778 | 84,948 | 23,280 | ▲ 68,716 | |
| 管農指導事業分配賦額 ⑲ | | 916 | 916 | 61,386 | 5,497 | ▲ 68,716 | |
| 管農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 68,391 | 13,184 | 13,862 | 23,562 | 17,783 | | |

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び管農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

| | | |
|-------|--------|-----|
| 令和5年度 | 共通管理費等 | 人頭割 |
| | 管農指導事業 | 人頭割 |
| 令和6年度 | 共通管理費等 | 人頭割 |
| | 管農指導事業 | 人頭割 |

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

| | | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 管農指導事業 | 計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 令和5年度 | 共通管理費等 | 19.18% | 11.11% | 56.57% | 4.26% | 8.88% | 100.00% |
| | 管農指導事業 | 1.30% | 1.30% | 89.61% | 7.79% | | 100.00% |
| 令和6年度 | 共通管理費等 | 20.97% | 12.65% | 50.66% | 7.18% | 8.54% | 100.00% |
| | 管農指導事業 | 1.34% | 1.33% | 89.33% | 8.00% | | 100.00% |

3. 部門別の資産

| | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連・生活その他事業 | 管農指導事業 | 共有資産 |
|--------------------------|------------|------------|---------|--------------|---------|-----------|
| 事業別の資産 | 21,693,808 | 18,078,622 | 131 | 1,424,227 | 0 | 2,190,828 |
| 総資産（共通資産配分後） （うち固定資産） | 2,190,828 | 459,417 | 277,140 | 1,267,175 | 187,097 | |
| | 994,076 | 208,458 | 125,751 | 574,974 | 84,894 | |

Ⅲ.信用事業

1.信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

②J Aバンクシステムについて

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

❖「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

❖「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破

綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に見出し、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

❖ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

❖ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2.信用事業の状況

❖ 利益総括表

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | 6年度 | 増減 |
|--------------------------|-------|-------|--------|
| 資金運用収支 | 101 | 102 | 1 |
| 役務取引等収支 | 3 | 3 | |
| その他信用事業収支 | ▲3 | 3 | 6 |
| 信用事業粗利益 | 101 | 108 | 7 |
| 信用事業粗利益率 | 0.59% | 0.62% | 0.03% |
| 事業粗利益 | 658 | 632 | ▲26 |
| 事業粗利益率 | 3.18% | 3.00% | ▲0.18% |
| 事業純益 | 85 | 69 | ▲16 |
| 実質事業純益 | 85 | 69 | ▲16 |
| コア事業純益 | 85 | 69 | ▲16 |
| コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。) | 85 | 69 | ▲16 |

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

❖ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | | | 6年度 | | |
|-----------|--------|-------|-------|--------|---------|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 16,917 | 88 | 0.52% | 17,323 | 96 | 0.55% |
| うち預金 | 14,367 | 61 | 0.42% | 14,435 | 65 | 0.45% |
| うち有価証券 | | | | | | |
| うち貸出金 | 2,550 | 27 | 1.06% | 2,888 | 31 | 1.07% |
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金調達勘定 | 17,531 | 1 | 0.01% | 18,079 | 7 | 0.04% |
| うち貯金・定期積金 | 17,531 | 1 | 0.01% | 18,079 | 7 | 0.04% |
| うち借入金 | | | | | | |
| 総資金利ざや | | 0.01% | | | ▲ 0.03% | |

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
 (資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率))

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。
 (信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100)

❖ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| | 5年度増減額 | 6年度増減額 |
|-------------------|--------|--------|
| 受 取 利 息 | 0 | 8 |
| う ち 預 金 | ▲ 2 | 4 |
| う ち 有 価 証 券 | | |
| う ち 貸 出 金 | 2 | 4 |
| 支 払 利 息 | 0 | 6 |
| う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金 | 0 | 6 |
| う ち 譲 渡 性 貯 金 | | |
| う ち 借 入 金 | | |
| 差 引 | 0 | 2 |

❖ 利益率

(単位：%)

| | 5年度 | 6年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|---------|
| 総資産経常利益率 | 0.25% | 0.34% | 0.09% |
| 資本経常利益率 | 2.02% | 2.90% | 0.88% |
| 総資産当期純利益率 | 0.32% | 0.25% | ▲ 0.07% |
| 資本当期純利益率 | 2.61% | 1.51% | ▲ 1.10% |

注1) 次の算式により計算しております。
 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高×100

3.貯金に関する指標

❖科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|--------|----------------|----------------|-------|
| 流動性貯金 | 8,800 (50.19%) | 9,684 (50.19%) | 884 |
| 定期性貯金 | 8,728 (49.78%) | 8,392 (49.78%) | ▲ 336 |
| その他の貯金 | 4 (0.02%) | 4 (0.02%) | |
| 計 | 17,532 (100%) | 18,080 (100%) | 548 |
| 譲渡性貯金 | (%) | (%) | |
| 合計 | 17,532 (100%) | 18,080 (100%) | 548 |

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

❖定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|----------|--------------|--------------|-------|
| 定期貯金 | 8,365 (100%) | 8,190 (100%) | ▲ 175 |
| うち固定金利定期 | 8,365 (100%) | 8,190 (100%) | ▲ 175 |
| うち変動金利定期 | (%) | (%) | |

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

❖貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|------------|-----------------|-----------------|-------|
| 組合員貯金 | 14,144 [81.27%] | 15,324 [83.55%] | 1,180 |
| 組合員以外の貯金 | 3,259 [18.73%] | 3,018 [16.45%] | ▲ 241 |
| うち地方公共団体 | 364 (2.09%) | 477 (2.60%) | 113 |
| うちその他非営利法人 | 196 (1.13%) | 193 (1.05%) | ▲ 3 |
| うちその他員外 | 2,699 (15.51%) | 2,348 (12.80%) | ▲ 351 |
| 合計 | 17,403 | 18,342 | 939 |

注1) [] () 内は構成比です。

4.貸出金等に関する指標

❖科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|------|-------|-------|------|
| 手形貸付 | 196 | 176 | ▲ 20 |
| 証書貸付 | 2,354 | 2,711 | 357 |
| 当座貸越 | 132 | 109 | ▲ 23 |
| 割引手形 | | | |
| 合計 | 2,682 | 2,996 | 314 |

❖ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|---------|
| 固定金利貸出残高 | 1,713 | 2,182 | 469 |
| 固定金利貸出構成比 | 67.28% | 73.03% | 5.75% |
| 変動金利貸出残高 | 863 | 806 | ▲ 57 |
| 変動金利貸出構成比 | 32.72% | 26.97% | ▲ 5.75% |
| 残 高 合 計 | 2,576 | 2,988 | 412 |

❖ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|-----------------|----------------|----------------|------|
| 組 合 員 貸 出 | 2,271 [88.16%] | 2,230 [74.63%] | ▲ 41 |
| 組 合 員 以 外 の 貸 出 | 305 [11.84%] | 758 [25.37%] | 453 |
| うち地方公共団体 | 299 (11.61%) | 755 (25.27%) | 456 |
| うちその他非営利法人 | (%) | (%) | |
| うちその他員外 | 6 (0.23%) | 3 (0.10%) | ▲ 3 |
| 合 計 | 2,576 | 2,988 | 412 |

注1) [] () 内は構成比です。

❖ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|-------------|-------|-------|------|
| 貯 金 等 | 41 | 38 | ▲ 3 |
| 有 価 証 券 | | | |
| 動 産 | | | |
| 不 動 産 | | | |
| そ の 他 担 保 物 | | | |
| 計 | 41 | 38 | ▲ 3 |
| 農業信用基金協会保証 | 2,030 | 2,007 | ▲ 23 |
| そ の 他 保 証 | 3 | 6 | 3 |
| 計 | 2,033 | 2,013 | ▲ 20 |
| 信 用 | 501 | 936 | 435 |
| 合 計 | 2,575 | 2,987 | 412 |

❖ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|-------------|-----|-----|-----|
| 貯 金 等 | | | |
| 有 価 証 券 | | | |
| 動 産 | | | |
| 不 動 産 | 6 | 5 | ▲ 1 |
| そ の 他 担 保 物 | | | |
| 計 | 6 | 5 | ▲ 1 |
| 信 用 | 9 | 8 | ▲ 1 |
| 合 計 | 15 | 13 | ▲ 2 |

❖貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|---------------|--------|--------|---------|
| 設 備 資 金 残 高 | 2,004 | 2,042 | 38 |
| 設 備 資 金 構 成 比 | 70.84% | 68.34% | ▲ 2.50% |
| 運 転 資 金 残 高 | 571 | 946 | 375 |
| 運 転 資 金 構 成 比 | 27.25% | 31.66% | 4.41% |
| 残 高 合 計 | 2,575 | 2,988 | 413 |

❖業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

| | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|---------------------------|----------------|----------------|------|
| 農 業 | 2,043 (79.31%) | 2,002 (67.00%) | ▲ 41 |
| 林 業 | | | |
| 水 産 業 | | | |
| 製 造 業 | | | |
| 鉱 業 | | | |
| 建 設 業 | | | |
| 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | | | |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | | | |
| 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店 | | | |
| 金 融 ・ 保 険 業 | | | |
| 不 動 産 業 | | | |
| サ ー ビ ス 業 | | | |
| 地 方 公 共 団 体 | 299 (11.61%) | 755 (25.27%) | 456 |
| そ の 他 | 234 (9.08%) | 231 (7.73%) | ▲ 3 |
| 合 計 | 2,576 (100%) | 2,988 (100%) | 412 |

注1) () 内は構成比です

❖貯貸率・貯証率

(単位：%)

| | | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|-----|---------|--------|--------|-------|
| 貯貸率 | 期 末 | 14.80% | 16.29% | 1.49% |
| | 期 中 平 均 | 15.30% | 16.58% | 1.28% |
| 貯証率 | 期 末 | | | |
| | 期 中 平 均 | | | |

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

❖ 主な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|-----------------|-------|-------|------|
| 農 業 | 1,334 | 1,326 | ▲ 8 |
| 穀 作 | 1,227 | 1,204 | ▲ 23 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 65 | 67 | 2 |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | | | |
| 工 芸 作 物 | | | |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 2 | 5 | 3 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | | | |
| 養 蚕 | | | |
| そ の 他 農 業 | 40 | 50 | 10 |
| 農 業 関 連 団 体 等 | | | |
| 合 計 | 1,334 | 1,326 | ▲ 8 |

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

| 種 類 | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|---------------|-------|-------|-----|
| ブ ロ バ ー 資 金 | 1,302 | 1,300 | ▲ 2 |
| 農 業 制 度 資 金 | 32 | 26 | ▲ 6 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 32 | 26 | ▲ 6 |
| そ の 他 制 度 資 金 | | | |
| 合 計 | 1,334 | 1,326 | ▲ 8 |

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

| 種 類 | 5年度 | 6年度 | 増 減 |
|---------------------|-----|-----|------|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | 43 | 34 | ▲ 9 |
| そ の 他 | 5 | 4 | ▲ 1 |
| 合 計 | 48 | 38 | ▲ 10 |

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5.農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

| | 債権額 | 保 全 額 | | | |
|-------------------|-------|-------|-----|-----|-----|
| | | 担 保 | 保 証 | 引 当 | 合 計 |
| 【5年度】 | | | | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 6 | 4 | | 2 | 6 |
| 危 険 債 権 | | | | | |
| 要 管 理 債 権 | | | | | |
| 三月以上延滞債権 | | | | | |
| 貸出条件緩和債権 | | | | | |
| 小 計 | 6 | 4 | | 2 | 6 |
| 正 常 債 権 | 2,590 | | | | |
| 合 計 | 2,596 | | | | |
| 【6年度】 | | | | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 6 | 4 | | 2 | 6 |
| 危 険 債 権 | | | | | |
| 要 管 理 債 権 | | | | | |
| 三月以上延滞債権 | | | | | |
| 貸出条件緩和債権 | | | | | |
| 小 計 | 6 | 4 | | 2 | 6 |
| 正 常 債 権 | 3,002 | | | | |
| 合 計 | 3,008 | | | | |

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6.有価証券に関する指標

❖ 種類別有価証券平均残高

《該当する取引はありません》

❖ 商品有価証券種類別平均残高

《該当する取引はありません》

❖ 有価証券残存期間別残高

《該当する取引はありません》

IV.その他の事業

1.営農指導事業

(単位：百万円)

| 項 目 | | 5年度 | 6年度 |
|-----|------------|-----|-----|
| 収入 | 指導受入補助金 | 14 | 11 |
| | 賦課金 | 12 | 11 |
| | 実費収益 | 1 | 1 |
| | 農地中間管理事業収益 | | |
| | 受託指導収入 | 1 | 1 |
| | 計 | 28 | 24 |
| 支出 | 農地中間管理事業費 | | |
| | 営農改善指導費 | 66 | 39 |
| | 経済指導費 | | |
| | 教育情報費 | 3 | 4 |
| | 計 | 69 | 43 |

2.共済事業

❖長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 5年度 | | 6年度 | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 | |
| 生命系 | 終身共済 | 182 | 11,024 | 415 | 10,784 |
| | 定期生命共済 | 28 | 132 | 50 | 182 |
| | 養老生命共済 | 40 | 8,601 | 8 | 7,756 |
| | こども共済 | 25 | 1,238 | 1 | 1,126 |
| | 医療共済 | | 20 | | 20 |
| | がん共済 | | 28 | | 28 |
| | 定期医療共済 | | 10 | | 9 |
| 介護共済 | 8 | 209 | 5 | 214 | |
| 年金共済 | | 50 | | 40 | |
| 建物更正共済 | 1,205 | 12,272 | 1,361 | 12,423 | |
| 住宅建築共済 | | | | | |
| 農機具更新共済 | | | | | |
| 合 計 | 1,463 | 32,345 | 1,839 | 31,455 | |

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

❖医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 5年度 | | 6年度 | |
|--------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | | 4 | | 4 |
| がん共済 | 13 | 60 | 9 | 69 |
| 定期医療共済 | | 2 | | 2 |
| 合計 | | 6 | | 6 |
| | 13 | 60 | 9 | 69 |

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

❖ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 5年度 | | 6年度 | |
|---------------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介 護 共 済 | 9 | 267 | 7 | 271 |
| 認 知 症 共 済 | 3 | 3 | 1 | 4 |
| 生活障害共済（一時金型） | | 5 | 80 | 85 |
| 生活障害共済（定期年金型） | | 14 | 9 | 23 |
| 特定重度疾病共済 | 8 | 37 | 1 | 38 |
| 合 計 | 49 | 317 | 98 | 421 |

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

❖ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種 類 | 5年度 | | 6年度 | |
|-----------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年 金 開 始 前 | 3 | 162 | 3 | 162 |
| 年 金 開 始 後 | | 47 | | 48 |
| 合 計 | 3 | 209 | 3 | 210 |

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

❖ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

| 種 類 | 5年度 | | 6年度 | |
|-----------------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 火 災 共 済 | | 13 | | 13 |
| 自 動 車 共 済 | | 127 | | 123 |
| 傷 害 共 済 | | 7 | | 7 |
| 団 体 定 期 生 命 共 済 | | | | |
| 農 機 具 損 害 共 済 | | | | |
| 定 額 定 期 生 命 共 済 | | | | |
| 賠 償 責 任 共 済 | | 1 | | 1 |
| 自 賠 責 共 済 | | 14 | | 14 |
| 合 計 | | 162 | | 159 |

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3.販売事業

(単位：千円)

| 項 目 | | 数 量 | 販 売 額 | 手 数 料 | 雑 収 益 | 費 用 |
|------------------|---------------|-----------|-----------|--------|--------|-------|
| 米 穀 関 係 | 水 稻 玄 米 | 179,573 俵 | 3,655,048 | 78,890 | 19,251 | 7,626 |
| | 特 裁 米 | 4,167 俵 | 55,331 | | | |
| | 特 定 米 | 5,305 俵 | 51,209 | | | |
| | 小 麦 | 3,250 俵 | 12,550 | | | |
| | 豆 類 | 22 俵 | 553 | | | |
| | 大 豆 | 2,680 俵 | 21,563 | | | |
| | そ の 他 | 1,216 俵 | 13,590 | | | |
| | 牧 草 | 4,626 個 | 23,775 | | | |
| | 畜 産 | 72 十 | 3,094 | | | |
| | 小 計 | 4,215 頭 | 200,606 | | | |
| 青 果 | き ゅ う り | 2,724 十 | 869,082 | 48,743 | 2,082 | 4,967 |
| | トマト・ミニトマト | 543 十 | 407,880 | | | |
| | 南 瓜 | 52 十 | 13,027 | | | |
| | 葉 菜 | 26 十 | 13,874 | | | |
| | さ や い ん げ ん | 2 十 | 2,248 | | | |
| | 枝 豆 | 1 十 | 586 | | | |
| | す い か | 381 十 | 178,436 | | | |
| | メ ロ ン | 15 十 | 9,167 | | | |
| | ナ ン パ ン | 4 十 | 1,317 | | | |
| | 直 売 所 | | 4,558 | | | |
| そ の 他 | | 3,863 | | | | |
| 小 計 | | 1,504,038 | | | | |
| 花 き | 輪 菊 | 1,162 千本 | 94,888 | 4,876 | 139 | 1,533 |
| | カ ー ネ ー シ ョ ン | 295 千本 | 17,367 | | | |
| | ス タ ー チ ス | 22 千本 | 1,416 | | | |
| | バ ラ | 144 千本 | 21,137 | | | |
| | 草 花 | 221 千本 | 11,771 | | | |
| | そ の 他 | | 6,570 | | | |
| 小 計 | | 153,149 | | | | |
| 合 計 | | 5,694,506 | 132,509 | 21,472 | 14,126 | |

4.保管・利用・施設・直売所事業

(単位：千円)

| 区 分 | 収 益 | 費 用 | 利 益 |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 保 管 | 61,565 | 16,984 | 44,581 |
| 利 用 事 業 | 1,219,289 | 1,167,393 | 51,896 |
| 共 選 | 126,378 | 120,412 | 5,966 |
| 育 苗 | 88,270 | 85,067 | 3,203 |
| 精 米 | 49,345 | 10,408 | 38,937 |
| 小 売 米 | 955,296 | 951,506 | 3,790 |
| 生 産 施 設 | 314,380 | 256,929 | 57,451 |
| カ ン ト リ ー | 116,366 | 78,505 | 37,861 |
| 共 同 施 設 | 56,254 | 41,765 | 14,489 |
| 堆 肥 場 | 4,636 | 1,840 | 2,796 |
| 機 械 銀 行 | 137,124 | 134,819 | 2,305 |
| 直 売 所 | 126,190 | 122,778 | 3,412 |

5.購買事業

(単位：千円)

| 項 | 目 | 供給高 | 手数料 | 雑収益 | 配達費 | 雑費 |
|------|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 生産資材 | 肥料 | 327,456 | 35,589 | 54,384 | 4,400 | 64,528 |
| | 農薬 | 156,035 | 12,543 | | | |
| | 種子 | 79,655 | 7,509 | | | |
| | 飼料 | 1,062 | 65 | | | |
| | 農機具 | 611,568 | 10,297 | | | |
| | 温床資材 | 114,224 | 13,776 | | | |
| | 包装資材 | 135,135 | 17,734 | | | |
| | その他生産資材 | 51,142 | 774 | | | |
| | 中計 | 1,476,277 | 98,287 | | | |
| 生活物資 | 金物 | 12,087 | 1,668 | | | |
| | 電気 | 976 | 93 | | | |
| | 組織購買 | 10,372 | 739 | | | |
| | その他 | 3,986 | 425 | | | |
| | 小計 | 27,421 | 2,925 | | | |
| | プロパン | 18,680 | 13,012 | | | |
| | スタンド | 396,710 | 55,900 | | | |
| | 小計 | 415,390 | 68,912 | | | |
| 中計 | 442,811 | 71,837 | | | | |
| 合計 | 1,919,088 | 170,124 | 54,384 | 4,400 | 64,528 | |

V.自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 6年度 | 5年度 |
|--|--------|--------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 2,806 | 2,778 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 1,786 | 1,773 |
| うち、再評価積立金の額 | | |
| うち、利益剰余金の額 | 1,079 | 1,045 |
| うち、外部流出予定額(△) | 17 | 18 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 43 | 22 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 2 | 9 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 2 | 9 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 2,807 | 2,787 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額 | | |
| うち、のれんに係るものの額 | | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額 | | |
| 適格引当金不足額 | | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | |
| 前払年金費用の額 | 2 | 2 |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額 | | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | | |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 | | |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額 | | |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ) | 2 | 2 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 2,805 | 2,785 |
| リスク・アセット 等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 8,353 | 8,159 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 8,339 | 8,144 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 13 | 15 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 1,318 | 1,316 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | |
| リスク・アセット等の額の合計額(ニ) | 9,671 | 9,476 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 29.00% | 29.39% |

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

| 信用リスク・アセット | 6年度 | | | 5年度 | | |
|---|------------------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | エクスポージャー の期末残高 | リスク・ アセット額 a | 所要 自己資本額 b = a × 4% | エクスポージャー の期末残高 | リスク・ アセット額 a | 所要 自己資本額 b = a × 4% |
| 現金 | 93 | | | 73 | | |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | | | | | | |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | | | | | | |
| 国際決済銀行等向け | | | | | | |
| 我が国の地方公共団体向け | 756 | | | 299 | | |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | | | | | | |
| 国際開発銀行向け | | | | | | |
| 地方公共団体金融機構向け | | | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | | | | | | |
| 地方三公社向け | | | | | | |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 14,972 | 2,994 | 120 | 14,678 | 2,936 | 117 |
| 法人等向け | 68 | 68 | 3 | 45 | 44 | 2 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 32 | 21 | 1 | 57 | 37 | 1 |
| 抵当権付住宅ローン | 21 | 7 | | 21 | 8 | |
| 不動産取得等事業向け | | | | | | |
| 三月以上延滞等 | | | | | | |
| 取立未済手形 | | | | 1 | | |
| 信用保証協会等保証付 | 2,011 | 194 | 8 | 2,035 | 198 | 8 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | | | | | | |
| 共済約款貸付 | | | | | | |
| 出資等 | 187 | 187 | 7 | 185 | 185 | 7 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 187 | 187 | 7 | 185 | 185 | 7 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | | | | | | |
| 上記以外 | 3,564 | 4,881 | 195 | 3,437 | 4,753 | 190 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー） | | | | | | |
| （うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー） | 893 | 2,234 | 89 | 893 | 2,234 | 89 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 9 | 22 | 1 | 8 | 20 | 1 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー） | | | | | | |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | | | | | | |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 2,661 | 2,626 | 105 | 2,535 | 2,499 | 100 |
| 証券化 | | | | | | |
| （うちS T C要件適用分） | | | | | | |
| （うち非S T C適用分） | | | | | | |
| 再証券化 | | | | | | |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | | | | | | |
| （うちルックスルー方式） | | | | | | |
| （うちマンドート方式） | | | | | | |
| （うち蓋然性方式250%） | | | | | | |
| （うち蓋然性方式400%） | | | | | | |
| （うちフォールバック方式） | | | | | | |
| 経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額 | | | | | | |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△） | | | | | | |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 21,704 | 8,353 | 334 | 20,830 | 8,159 | 326 |
| C V Aリスク相当額 + 8% | | | | | | |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | | | | | | |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 21,704 | 8,353 | 334 | 20,830 | 8,159 | 326 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞ | オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a | 所要 自己資本額 b = a × 4% | | オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a | 所要 自己資本額 b = a × 4% | |
| | 1,318 | 53 | | 1,306 | 52 | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母) 合計 a | 所要 自己資本額 b = a × 4% | | リスク・アセット等(分母) 合計 a | 所要 自己資本額 b = a × 4% | |
| | 9,671 | 387 | | 9,465 | 379 | |

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|--|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I) |
| 株式会社日本格付研究所(J C R) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s) |
| S & P グローバル・レーティング(S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h) |

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|---------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | | 6年度 | | | | 5年度 | | | |
|------------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 法人 | 農業 | 276 | 276 | - | - | 286 | 286 | - | - |
| | 林業 | | | - | - | | | - | - |
| | 水産業 | | | - | - | | | - | - |
| | 製造業 | | | - | - | | | - | - |
| | 鉱業 | | | - | - | | | - | - |
| | 建設・不動産業 | | | - | - | | | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | - | - | | | - | - |
| | 運輸・通信業 | | | - | - | | | - | - |
| | 金融・保険業 | 14,919 | | - | - | 14,627 | | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | | | - | - | | | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 756 | 756 | - | - | 299 | 299 | - | - |
| | 上記以外 | 1,147 | 67 | - | - | 1,132 | 54 | - | - |
| | 個人 | 1,895 | 1,895 | - | - | 1,942 | 1,942 | - | - |
| その他 | 2,711 | 13 | - | - | 2,544 | 15 | - | - | |
| 業種別残高計 | | 21,704 | 3,007 | - | - | 20,830 | 2,596 | - | - |
| 1年以下 | | 15,069 | 150 | - | - | 14,823 | 196 | - | - |
| 1年超3年以下 | | 304 | 304 | - | - | 281 | 281 | - | - |
| 3年超5年以下 | | 362 | 362 | - | - | 389 | 389 | - | - |
| 5年超7年以下 | | 303 | 303 | - | - | 282 | 282 | - | - |
| 7年超10年以下 | | 356 | 356 | - | - | 248 | 248 | - | - |
| 10年超 | | 1,492 | 1,492 | - | - | 1,146 | 1,146 | - | - |
| 期限の定めのないもの | | 3,818 | 40 | - | - | 3,662 | 54 | - | - |
| 残存期間別残高計 | | 21,704 | 3,007 | - | - | 20,830 | 2,596 | - | - |
| 信用リスク期末残高 | | 21,704 | 3,007 | - | - | 20,830 | 2,596 | - | - |
| 信用リスク平均残高 | | 17,327 | 2,998 | - | - | 16,953 | 2,685 | - | - |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことで

す。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| | 6年度 | | | | | 5年度 | | | | | | |
|---------|------|-------|-------|-----|-----|------|------|-------|-------|-----|-----|------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 増減額 | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 9 | 2 | | 9 | | 2 | 9 | 9 | | 9 | | 9 |
| 個別貸倒引当金 | 2 | 2 | | 2 | | 2 | 3 | 2 | | 3 | | 2 |

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| | | 6年度 | | | | | 5年度 | | | | | | |
|----|----------------|------|-------|-------|-----|------|-------|------|-------|-------|-----|------|-------|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 法人 | 農業 | | | | | | | | | | | | |
| | 林業 | | | | | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | | | | | |
| | 製造業 | | | | | | | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | | | | | | | | | | | | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | | | | | | | | | | | | |
| | 金融・保険業 | | | | | | | | | | | | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | | | | | | | | | | | | |
| | 上記以外 | | | | | | | | | | | | |
| | 個人 | 2 | 2 | | 2 | 2 | 3 | 2 | | 3 | 2 | | |
| | 業種別計 | 2 | 2 | | 2 | 2 | 3 | 2 | | 3 | 2 | | |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

| | | 6年度 | 5年度 |
|--|--------------|--------|--------|
| 信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高 | リスク・ウェイト0% | 957 | 473 |
| | リスク・ウェイト2% | | |
| | リスク・ウェイト4% | | |
| | リスク・ウェイト10% | 1,942 | 1,977 |
| | リスク・ウェイト20% | 14,972 | 14,678 |
| | リスク・ウェイト35% | 21 | 21 |
| | リスク・ウェイト50% | | |
| | リスク・ウェイト75% | 28 | 49 |
| | リスク・ウェイト100% | 2,882 | 2,730 |
| | リスク・ウェイト150% | | |
| | リスク・ウェイト250% | 902 | 901 |
| | その他 | | |
| リスク・ウェイト 1250% | | | |
| 自己資本控除額 | | | |
| 合 計 | | 21,704 | 20,829 |

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| | 6年度 | | 5年度 | |
|---------------------|--------------|----|--------------|----|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | 適格金融 資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機構向け | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | | | | |
| 地方三公社向け | | | | |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | | | | |
| 法人等向け | | | | |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1 | | 3 | |
| 抵当権付住宅ローン | | | | |
| 不動産取得等事業向け | | | | |
| 三月以上延滞等 | | | | |
| 証券化 | | | | |
| 中央清算機関関連 | | | | |
| 上記以外 | 34 | | 34 | |
| 合 計 | 35 | 0 | 37 | 0 |

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています
- ②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(単位：百万円)

| | 6年度 | | 5年度 | |
|-----|--------------|-------|--------------|-------|
| | 貸借対照表 計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表 計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | 17 | 17 | 15 | 15 |
| 非上場 | 1,063 | 1,063 | 1,063 | 1,063 |
| 合計 | 1,080 | 1,080 | 1,078 | 1,078 |

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

2. 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
《該当する取引はありません》
3. 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
《該当する取引はありません》
4. 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
《該当する評価損益額ははありません》

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

《該当する取引はありません》

9. 金利リスクに関する事項

1. 金利リスクの算定手法に関する事項
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

2. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| 項番 | | $\Delta E V E$ | | $\Delta N I I$ | |
|----|-----------|----------------|-----|----------------|-----|
| | | 前期末 | 当期末 | 前期末 | 当期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | | | 29 | 35 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 1 | 52 | | |
| 3 | スティーブ化 | 5 | | | |
| 4 | フラット化 | 9 | 22 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | 27 | 26 | | |
| 7 | 最大値 | 5 | 52 | 29 | 35 |
| 8 | 自己資本の額 | 前期末 | | 当期末 | |
| | | 2,785 | | 2,805 | |

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

| | 支給総額（注2） | |
|-----------------|----------|-------|
| | 基本報酬 | 退職慰労金 |
| 対象役員(注1)に対する報酬等 | 26,060 | 2,696 |

(注1) 対象役員は、理事7名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の報酬総額の最高限度額については、役員報酬審議会(学識経験者2人、組合員から選出された5人、計7人の委員で構成)の答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受取るもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 対象職員等(注1)に対する報酬等 | 支給総額(注2) | | |
|------------------|----------|--------|-----------|
| | 報酬・給与等 | 賞与 | 退職慰労金・退職金 |
| 当JAの職員 | 205,228 | 70,107 | 11,932 |

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員60人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、経営職に携わるものを対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、役割資格を基準とする本人給

並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに人事考課と労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額と定額部分により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月9日
当麻農業協同組合
代表理事組合長 福井 幸司

VIII. 沿革・歩み

明治42年 信用組合設立
 44年 産業組合法設立
 昭和10年 農業倉庫1号建設
 13年 伊香牛支部設置
 15年 村営農業倉庫移管を受ける
 事務所焼失
 18年 当麻村農会設立
 19年 当麻村農業会設立
 23年 当麻村農業協同組合設立
 25年 購買店舗新築
 共済事業開始
 27年 最高出資金を100口にする
 30年 農協青年部結成
 当麻村放送文化協会発足
 31年 開明支部設置
 農協婦人部結成
 本部事務所、7号倉庫新築
 33年 当麻町農業協同組合と改称
 34年 農業倉庫10号新築
 37年 組合員勘定制度発足
 38年 開明簡易郵便局事務所開始
 39年 現農協会館落成
 全国農協貯金者保護制度加入
 40年 くみあいだより創刊号発刊
 41年 全自動有線電話開設
 43年 農業倉庫13号新築
 44年 農協会館増築落成
 低温倉庫新築
 45年 農業倉庫19号新築
 47年 宇園別給油所落成
 49年 農協婦人部若妻会結成
 50年 山菜加工場落成
 51年 営農資材事務所落成
 56年 野菜等集出荷貯蔵施設落成
 57年 当麻農業協同組合に名称変更
 60年 貯金全国オンライン化業務開始
 61年 ATM稼動開始
 62年 花き・野菜等集出荷貯蔵施設落成
 北農電算オンライン開始
 63年 麦ハラ調整施設落成
 平成元年 集出荷加工場落成
 市街給油所落成
 2年 きゅうり選果機械導入
 3年 野菜等集出荷加工処理施設落成
 4年 貯金100億、共済保有700億達成記念
 6年 花き予冷施設落成
 7年 でんすけすいか各賞受賞
 (ホクレン夢大賞、日本施設園芸協会賞)
 9年 カントリーエレベーター落成
 堆肥製造施設落成
 10年 リース事業開始
 (コンバイン20台導入)
 大豆選別施設稼動
 11年 物井組合長ホクレン代表監事就任
 すいか選別施設稼動
 育苗事業開始
 12年 ほほえみ訪問介護事業所開所

平成13年 生活店舗事業撤退
 ホクレンショップ落成
 本部事務所改修工事
 14年 物井会長北海道信連会長就任
 宇園別給油所改修
 15年 農業関係機関合同事務所開所
 16年 でんすけすいか20周年記念式
 無洗米施設稼動
 17年 花き選花施設落成
 菊自動選別機導入
 18年 でんすけ部会日本農業大賞受賞
 地域農業ビジョン受賞
 青果物10億円販売達成
 19年 そ菜研究会創立40周年記念式
 菊部会ホクレン夢大賞受賞
 20年 当麻米10年連続北海道一
 21年 通年利用型育苗ハウス建設
 23年 物井名誉組合員旭日双光章受賞
 24年 すいか選果機械導入
 小口精米ユニット導入
 25年 農協直営農産物直売所開所
 26年 でんすけ部会北海道産業貢献賞受賞
 でんすけ部会創立30周年記念式
 色彩選別機導入(玄米バラ施設)
 27年 年金友の会設立30周年記念式典
 28年 当麻町農林業合同事務所開所
 精米施設新設工事起工式
 ミニトマト選果施設新設工事起工式
 JA当麻女性部60周年記念式典
 当麻町そ菜研究会創立50周年記念式典
 29年 精米施設落成
 ミニトマト集出荷施設落成
 精米施設・ミニトマト集出荷施設竣工祝賀会
 30年 きゅうり7億円販売達成
 精米HACCP認証取得及び祝賀会
 令和元年 きゅうり選別施設落成
 きゅうり選別施設竣工祝賀会
 令和2年 カントリーエレベーター 色彩選別機更新
 精米施設無洗米タンク増設
 きゅうり選別施設冷気送風施設導入
 青果物販売実績14億2千万円達成
 きゅうり8億円販売達成
 当麻町花き生産組合創立60周年
 ホクレンショップ当麻店リニューアルオープン
 令和6年 JA当麻青年部創立70周年記念式典
 当麻町施設園芸ヘルパー利用組合
 創立20周年記念式典

IX.記載項目

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

| 開示項目 | 記載項目 |
|--|-------------|
| ●概況及び組織に関する事項 | |
| ○業務の運営の組織 | I-3① |
| ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 | I-3⑤ |
| ○事務所の名称及び所在地 | I-3⑥ |
| ○特定信用事業代理業者に関する事項 | I-3⑦ |
| ●主要な業務の内容 | |
| ○主要な業務の内容 | I-2 |
| ●主要な業務に関する事項 | |
| ○直近の事業年度における事業の概況 | II-1 |
| ○直近の5事業年度における主要な業務の状況 | II-2 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計） ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数 | |
| ○直近の2事業年度における事業の状況 | III-2,3,4,6 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◇主要な業務の状況を示す指標 <ul style="list-style-type: none"> ・事業粗利益及び事業粗利益率 ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・受取利息及び支払利息の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇貯金に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇貸出金等に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇有価証券に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高 ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値 | |
| ●業務の運営に関する事項 | |
| ○リスク管理の体制 | I-5 |
| ○法令遵守の体制 | I-5 |
| ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 | I-4 |
| ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | I-5 |
| ●組合の直近の2事業年度における財産の状況 | |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | II-3 |
| ○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | III-5 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 | |
| ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 | 該当なし |
| ○自己資本の充実の状況 | V |
| ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | III-7 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 | |
| ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | III-8 |
| ○貸出金償却の額 | III-9 |

< 組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示） >

| 開示項目 | 記載項目 |
|--|------------|
| ○ 自己資本の構成に関する開示事項 | V-1 |
| ○ 定性的開示事項 | |
| ・ 自己資本調達手段の概要 | I-6② |
| ・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | I-6② |
| ・ 信用リスクに関する事項 | I-5①, V-3① |
| ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | V-4① |
| ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | V-5 |
| ・ 証券化エクスポージャーに関する事項 | V-6 |
| ・ オペレーショナル・リスクに関する事項 | I-5④ |
| ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | V-7① |
| ・ 金利リスクに関する事項 | V-8① |
| ○ 定量的開示事項 | |
| ・ 自己資本の充実度に関する事項 | V-2 |
| ・ 信用リスクに関する事項 | V-3②~⑤ |
| ・ 信用リスク削減手法に関する事項 | V-4② |
| ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | V-5 |
| ・ 証券化エクスポージャーに関する事項 | V-6 |
| ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | V-7②~⑤ |
| ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 | V-8 |
| ・ 金利リスクに関する事項 | V-9 |

〈SDGs(持続可能な開発目標)とは〉

○2015年に開催された「国連持続可能な開発サミット」と採択された「わたしたちの子孫が、ずっと豊かに暮らしているために、わたしたち自身が今やるべきこと。」を定めた行動計画であり、国・企業・個人が一つになって2030年までに達成することをゴールとしています。

○JAグループ北海道は、将来ビジョン「『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』～ひとを育み、ひとと歩む～」の実現を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

